

様式〇（第 1 5 条関係）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
生駒市	生駒市	平成 30 年度～令和 6 年度	平成 30 年度～令和 6 年度

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

指 標		現状（割合※ 1） （ H30 年度）	目標（割合※ 1） （ R7 年度） A	実績（割合※ 1） （ R7 年度） B	実績 B /目標 A
排出量	事業系 総排出量	8,896t	8,695t （-2.3%）	7,203t （-19.0%）	82.8%
	1 事業所当たりの排出量	2.992t	2.992t （ ±0%）	2.282t （-23.7%）	76.3%
	生活系 総排出量	24,524t	24,066t （-1.9%）	22,164t （ -9.6%）	92.1%
	1 人当たりの排出量	190kg/人	181kg/人 （-5.3%）	160kg/人 （-15.8%）	88.4%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	33,420t	32,761t （-2.0%）	29,367t （-12.1%）	89.6%
再生利用量	直接資源化量	2,234t （ 6.7%）	3,229t （ 9.9%）	2,093t （ -6.3%）	64.8%
	総資源化量	8,647t （ 23.5%）	12,605t （34.9%）	7,006t （ -19.0%）	55.6%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の熱利用量）	14,821GJ	14,821GJ	12,004GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	25,259t （75.6%）	20,967t （64.0%）	22,016t （-12.8%）	105.0%
最終処分量	埋立最終処分量	2,944t （ 8.8%）	2,593t （ 7.9%）	2,394t （-18.7%）	92.3%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※ 2 エネルギー回収量については、平成 3 0 年 3 月に実施した「環境省廃棄物エネルギー利活用の検討・計画策定モデル事業」における生駒市廃棄物エネルギー利活用検討結果に基づくものである。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (H30 年度)	目 標 (R7 年度) A	実 績 (R7 年度) B	実績 B /目標 A
総人口		119,795	117,395	115,673	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	76,820	79,273	77,572 (水洗化人口)	97.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	64.1%	67.5%	67.1 (水洗化率) %	99.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	18,630	18,686	17,265	92.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.6%	15.9%	14.9%	93.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	24,345	19,436	20,836	107.2%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	ア	家庭系・事業系ごみの有料化	生駒市	家庭系可燃ごみ及び燃えないごみの有料化並びに事業系ごみの指定袋制・重量制により、ごみ排出抑制及び分別促進を図る。	平成 30 年度～令和 6 年度	家庭系指定ごみ袋について、30L・45L 袋に「サイズダウンセレクト」及び 5R 啓発を掲載し、小容量袋への移行を促進した。令和 2 年度と比較して大容量袋の割合は減少、小容量袋の割合は増加した。
	イ	小学生向け環境学習・施設見学	生駒市	小学生を対象としたごみ収集体験学習や施設見学等を実施し、ごみ減量及びリサイクル意識の向上を図る。	平成 30 年度～令和 6 年度	子ども 5R アドバイザー養成講座を実施し、令和 5 年度及び令和 6 年度は市内 12 校中 9 校が参加した。令和 5 年度から 5R 学習を追加し、ごみ減量及び資源循環への理解促進を図った。

	イ	フードドライブの実施	生駒市、市民団体等	食品ロス削減を目的として、市役所窓口やイベント等でフードドライブを実施する。	平成 30 年度～令和 6 年度	市窓口で常時受付を実施するとともに、市内郵便局、小学校、企業等と連携して実施した。令和 7 年度の回収量は 1,106kg となり、食品ロス削減意識の向上につながった。
	イ	キエーロ普及啓発事業	生駒市	キエーロ製作講座やモニター制度等を通じ、生ごみの減量及び資源化を推進する。	平成 30 年度～令和 6 年度	小学生及び一般市民を対象としたキエーロ製作講座を実施したほか、モニター制度を実施し、令和 2 年度から令和 6 年度まで計 417 台を普及した。
	イ	リユース市・もったいない食器市の実施	生駒市	リユース市及び食器市を開催し、不要品の再使用を促進する。	平成 30 年度～令和 6 年度	常設型食器市を導入し、令和 4 年度以降は対面型食器市も再開した。イベント等との同時開催によりリユース機会の拡大を図った。
	イ	集団資源回収補助金交付事業	生駒市、自治会等	自治会等による集団資源回収に対して補助金を交付し、資源回収及びごみ減量を推進する。	平成 30 年度～令和 6 年度	新聞、雑誌、段ボール、古着等を対象として補助金を交付した。令和 5 年度下半期からは金属類も対象に追加し、資源循環の促進を図った。
	イ	家庭用生ごみ処理容器等導入補助事業	生駒市	家庭用生ごみ処理容器等の購入費補助を行い、生ごみの減量を推進する。	平成 30 年度～令和 6 年度	家庭用生ごみ処理容器等への補助を実施した。令和 4 年度に制度見直しを行い、環境負荷の少ない非電動型処理容器を中心に普及促進を図った。

	ウ	マイバッグ運動・レジ袋削減	生駒市、事業者	市内スーパーにおけるレジ袋有料化により、レジ袋削減を推進する。	平成 30 年度～令和 6 年度	市内全スーパーにおけるレジ袋有料化により、有料化前と比較してレジ袋使用量を削減した。
	エ	ごみ分別啓発事業	生駒市	ごみガイドブックやどこでも講座等を通じ、ごみ分別及び資源化の推進を図る。	平成 30 年度～令和 6 年度	ごみガイドブックの改定、「どこでも講座」の開催、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の導入等を実施し、市民の分別意識向上を図った。
	オ	生活排水対策	生駒市	家庭から排出される汚濁負荷量の削減を目的として、一般家庭の廃食用油回収や、街頭啓発、河川清掃、出前授業などの啓発活動を実施している。	平成 30 年～令和 6 年度	竜田川及び富雄川の植栽場所における河川環境整備を実施するとともに、地元自治会や各種団体と協働して河川クリーンキャンペーンを実施し、河川環境の美化を推進した。 また、竜田川浄化センターでは、市内小学生を対象とした社会見学を実施し、平成 30 年度から令和 6 年度までに 2,483 人を受け入れた。
処理体制の構築、変更に関するもの	ア	家庭系ごみ処理体制の維持及び資源化の推進	生駒市	分別収集により、プラスチック製容器包装、びん・缶、ペットボトル、有害ごみの資源化を実施するとともに、電話リクエスト収集による粗大ごみについて、破碎・解体処理後に焼却、資源化及び埋立処理を実施する。また、陶磁器製食器及びガラス製食器、小	平成 30 年度～令和 6 年度	分別収集及び拠点回収を継続実施し、資源循環の推進を図った。コロナ禍でイベントを実施できない時期もあったが、現在ではもったいない食器市をイベント型や定期開催で実施し、資源回収機会の確保を行った。また、粗大ごみについては解体・破碎処理後に適正処理及び資源

				型家電の拠点回収を実施し、再使用及び資源化を推進する。		化を実施した。
	イ	事業系生ごみ資源化事業（エコパーク 21）	生駒市	スーパーや百貨店等から排出される生ごみをエコパーク 21 で受け入れ、メタン発酵による発電及び消化汚泥の堆肥化を実施し、循環型処理を推進する。	平成 30 年度～令和 6 年度	事業系生ごみを継続受入し、メタン発酵によるエネルギー回収及び堆肥化を実施した。生成した堆肥は市民等へ配布し、地域内資源循環の推進を図った。
	イ	事業系一般廃棄物減量化計画の提出等	生駒市	事業系一般廃棄物について家庭系ごみに準じた分別及び処理を行うとともに、多量排出事業所に対し減量計画書提出を実施する。	平成 30 年度～令和 6 年度	事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求め、事業活動における廃棄物の排出状況及び減量への取組状況を把握した。
	ウ	一般廃棄物処理施設における産業廃棄物処理	生駒市	市内の下水処理場で発生する下水汚泥（産業廃棄物）の一部について、生駒市清掃センターで受け入れ、焼却処理を実施しており、今後も継続して行う。	平成 30 年度～令和 6 年度	市の下水処理場で発生した下水汚泥（脱水汚泥）を生駒市清掃センターのごみピットに投入し他のごみと混ぜ合わせ、焼却処理を実施した。
	エ	生活排水処理の推進	生駒市	生活排水処理については、下水道未整備地域等における合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、し尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理施設で処理し、発生した汚泥のたい肥化を継続して行う。	平成 30 年度～令和 6 年度	下水道未整備地域等における生活排水対策として、合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度を活用し、合併処理浄化槽の整備を推進した。 また、し尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理施設において

						適正な処理を継続するとともに、処理過程で発生する汚泥のたい肥化を実施し、資源の有効活用を図った。
処理施設の整備に関するもの	1	清掃センター基幹的設備改良事業 生駒市浄化槽設置整備事業補助金	生駒市 生駒市	清掃センターの基幹的設備改良を実施し、省エネルギー化、CO₂排出量削減及び施設の長寿命化を図る。 当分の間、下水道整備計画がない地域において、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、50人槽以下の浄化槽設置しようとする者に対し、補助金を交付するもの。	令和3年度～令和6年度 平成30年度～令和6年度	令和3年度から令和6年度に基幹的設備改良工事を実施した。焼却炉内部の耐火物や受変電設備等を更新し、施設の操業期間を15年間延長した。また、送風機や破砕機等の高効率化及び熱交換設備の改良により、CO₂排出量削減率を10.9%の目標に対して14.1%削減した。 事業費：6,524,518,000円 (補助金額：2,095,332,000円) 補助金額 H30 34,179,000円 R1 34,922,000円 R2 28,344,000円 R3 29,025,000円 R4 19,288,000円 R5 15,030,000円 R6 17,256,000円
施設整備に係る計画支援に関するもの		生駒市清掃センター基幹的設備改良事業に係るアドバイザー業務委託	生駒市	生駒市清掃センター基幹的設備改良工事の計画支援	令和2年度～令和3年度	生駒市清掃センターの基幹的設備改良工事の実施にあたり長寿命化総合計画の策定及び基幹的設備改良事業の事業者選定支援

の						業務を実施した。 事業費：34,133,000 円
その他						

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

基幹改良工事前（令和2年度）の年間CO₂排出量 4,196 t-CO₂/年（令和3年3月長寿命化総合計画より） ① 基幹改良工事前の加熱脱塩装置稼働電力除外後の年間CO₂排出量 3,233.5 t-CO₂/年（添付資料1、2参照） （令和5年4月から加熱脱塩装置の稼働は必要がないため停止しており、改良後の条件と合わせるために求めたもの。） ② 基幹改良工事後（令和7年度）の年間CO₂排出量 2,683.3 t-CO₂/年（添付資料2、3参照） ③ 基幹改良工事前（令和2年度）の年間CO₂排出量（熱利用量を控除）3,911.8 t-CO₂/年（添付資料3参照） （CO₂削減率を求めるに際しては、マニュアルに沿って外部への熱供給に伴うCO₂削減効果を加味しない値で比較するため） ④ 基幹改良工事によるCO₂削減量 ①3,233.5-②2,683.3=550.2 t-CO₂/年 基幹改良工事によるCO₂削減率 ④550.2/③3,911.8=14.1%（目標は10.9%） ・添付資料1 加熱脱塩装置消費電力除外理由及び算定根拠 ・添付資料2 基幹改良事業における事業報告CO₂削減効果整理シート（改良工事後は1炉運転のみのため改良工事前1炉運転データと比較） ・添付資料3 熱利用量算定根拠
--

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

（（1）の削減量（実績）が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。（上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。））

4 目標の達成状況に関する評価

ごみ処理については、事業系、生活系ともに目標を上回るごみ量の削減となった。また、このことに伴い最終処分量についても目標を上回る削減となった。この要因としては、事業系については、令和7年度から実施が始まった、剪定枝のバイオマス資源活用によるリサイクル処理によるもの。また、生活系については、各施策の実施状況に示す取り組みの効果、人口減少、物価高騰による消費の低下等の複合的な要因によるものと考えられる。一方で再生利用については目標を下回る結果となったが、この要因としては、電子媒体の普及により新聞や雑誌の資源回収が減ったことによるものと考えられ、リサイクルからリデュースへ移行したと考えることもできる。エネルギー回収量（熱利用量）の目標値14,821GJは、生駒市清掃センター及び生駒山麓ふれあいセンターの熱利用設備を最大限活用することを前提として設定した値である。一方、実績値は12,004GJであり、ごみ処理量の減少に伴い施設の稼働日数が低下したことにより差が生じたものである。

生活排水処理については、公共下水道、合併処理浄化槽等及び未処理人口に係る目標を達成することができなかった。なお、その要因については様式P「2 目標が達成できなかった要因」に記載している。

(都道府県の所見)

(ごみ処理)

排出量、減量化量及び最終処分量は目標を達成している。再生利用量に関してはリサイクルからリデュースへの移行、エネルギー回収量に関しては目標値設定の考え方とごみ処理量の減少に伴う施設稼働日数の低下したことで、目標達成には至らなかった。

(合併処理浄化槽)

配管工事費補助や単独処理浄化槽からの転換を対象とした市独自の上乗せ補助を実施してきたものの、社会経済状況の影響により、想定ほど合併処理浄化槽への転換が進まず、目標達成には至らなかった。

(公共下水道)

P「3 目標に向けた方策（都道府県の所見）」に記載

(各施策の実施状況)

目標を達成している。

(事業実施による二酸化炭素削減効果)
目標を達成している。

(技管協の所見)

施策種別：処理施設の整備に関するもの
施策の名称等：清掃センター基幹的設備改良事業

生駒市は環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会から補助金を受けた改良事業が令和6年度末に終了し、令和7年度の1年間の運転結果に対する二酸化炭素削減効果について報告を受けた。

二酸化炭素排出量について、改良事業前は3,233.5 t-CO₂/年、改良事業後は2,683.3 t-CO₂/年、削減量は550.2 t-CO₂/年であり削減率は14.1%となっており、交付申請時の目標削減率10.9%及び改良事業の要件とされる二酸化炭素削減率5%をともに満足しており良好な結果である。

今後も善良な管理者の注意のもと、補助金の交付の目的に従ってその効果的な運用を図られることを期待したい。